

マイナポイント第2弾が実施されています

国では、マイナンバーカードの普及を促進するとともに、消費喚起や生活の質の向上につなげるため、「マイナポイント第2弾」を実施しています。マイナンバーカードを利用して、幅広いサービスや商品の購入などに利用できるマイナポイント(1人当たり最大2万円相当)を付与します。

「マイナポイント第2弾」の対象となる人は、9月末までにマイナンバーカードを申請した人で、令和5年2月末までにマイナポイントの申し込み手続きなどを行った人です。

マイナポイント取得の要件・対象

①マイナンバーカードを新規に取得した人に最大5,000円相当のポイント

キャッシュレス決済サービスを登録し、チャージまたは買い物をした金額の25%が後日ポイントとして付与されます。

- 1月1日から手続きを開始しています
- 例えば、キャッシュレス決済サービスで20,000円分のチャージ(買い物)をした場合、5,000円分のマイナポイントが後日付与されます
- すでにマイナンバーカード取得に係る上限額(5,000円相当)のマイナポイントを付与された人は対象外です

②健康保険証としての利用申し込みを行った人に7,500円相当のポイント

健康保険証の利用申し込み後にマイナポイントの申し込みをすることで後日ポイントが付与されます。

- 6月15日現在、健康保険証の利用申し込みは可能ですが、マイナポイントの申し込み

は6月30日(木)午後から開始となります。
○すでに健康保険証の利用申し込みを行った人も改めてマイナポイントの申し込みが必要です

③公金受取口座の登録を行った人に7,500円相当のポイント

公金受取口座の登録後にマイナポイントの申し込みをすることで後日ポイントが付与されます。

- 6月15日現在、公金受取口座の登録は可能ですが、マイナポイントの申し込みは6月30日(木)午後から開始となります
 - すでに公金受取口座の登録を行った人も改めてマイナポイントの申し込みが必要です
- ①～③の全ての手続きを行うと、1人あたり最大で2万円相当のマイナポイントが付与されます

*「マイナポイント第2弾」について詳しくは、国ホームページ(<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/about/>)をご覧ください



システムメンテナンスのお知らせ

6月25日(土)～30日(木)の午前中まで、マイナポイントの申し込みや申し込み状況照会などを行うマイキープラットフォームのメンテナンスが行われるため、マイナポイントの申し込み手続きなどができません。

また、この期間中は市役所本庁本館・各総合支所で行っているマイナポイント申し込みの支援もできませんのでご注意ください。



マイナンバーカードの申請を支援しています(予約制)

マイナンバーカードの申請が困難な人を対象に、申請をサポートしています。写真をお持ちいただく必要はありません。

※事前の予約が必要です

- 時間 午前8時30分～午後5時15分
- 場所 本館市民登録課・各総合支所市民生活係
- 持ち物 本人確認書類(運転免許証や旅券など

市内事業所を対象としたマイナンバーカード出張受け付けを行います

マイナンバーカードの申請希望者がおおむね10人以上見込まれる市内事業所などを対象に、マイナンバーカード出張受け付けを行っています。

顔写真付き身分証明書)、通知カード

- 問い合わせ・予約 本館市民登録課(☎41-3548)
- マイナンバーカードは、本館市民登録課・各総合支所市民生活係の窓口のほか、スマートフォンやパソコン、郵送で申請できます(申請から交付まで1カ月～1カ月半程度かかります)

詳しくは、本館市民登録課(☎41-3548)までお問い合わせください。

最大20,000円相当のポイントが付与

マイナポイント第2弾が実施されています

【問い合わせ】本館秘書政策課(☎41-3503)



マイナポイントとは

マイナンバーカードを取得している人を対象に、国が付与するポイントです。自分が選んだキャッシュレス決済サービス(電子マネー、QRコード決済、クレジットカード、プリペイドカード)に、後日ポイントが付与されます。

マイナポイントを受け取るためには、マイナンバーカードを使って、マイナポイントの申し込み手続きを行う必要があります。

マイナポイントを受け取るためには、まずはマイナンバーカードの取得が必要です。申請から交付までは1カ月～1カ月半かかりますので、お早目の申請をお勧めします



マイナポイントの申し込み方法

申し込みをするために必要なもの

- マイナンバーカード
 - マイナンバーカード取得時に設定した数字4桁の暗証番号
 - ポイント付与を希望するキャッシュレス決済サービス
- ※選んだ決済サービスによっては、事前に決済サービスIDなどをご自身で登録する必要があります

スマートフォンで申し込む場合

下記QRコードから「マイナポイントアプリ」をインストールして、アプリ内の手順に従って申し込みを行ってください。



※マイナポイントアプリに対応したスマートフォンが必要です



パソコンで申し込む場合

「マイキープラットフォーム」(<http://id.mykey.soumu.go.jp>)にアクセスして、ウェブサイト内の手順に従って申し込みを行ってください。

※マイナンバーカードに対応したICカードリーダーが必要です



*そのほか、マイナポイント手続きスポット(▶市区町村窓口▶携帯電話ショップ▶セブン銀行▶ローソン▶郵便局などに設置)でも申し込み手続きが可能です。マイナポイントの申し込み方法などの詳細は市ホームページ(<https://www.city.hanamaki.iwate.jp/kurashi/todokede/mynumber/1012591.html>)をご覧ください



マイナポイントの申し込みを支援しています

市ではマイナポイントの申し込みのサポートを行っています。

- 時間 午前8時30分～午後5時15分
- 問い合わせ 本館秘書政策課(☎41-3503)